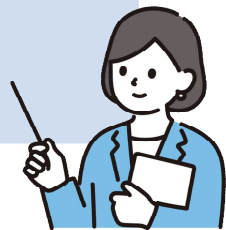


変更内容（1/2）

項目	変更前	変更後
①対象期間	令和7年 4月 1日から 令和7年11月30日までの賃上げ	令和7年12月31日まで延長
②申請期間	令和7年 7月14日から 令和7年12月26日まで	令和8年1月31日まで延長
③賃上げ率	前月と比較して5%以上引き上げ	小規模事業者に限り 3%以上引き上げ



変更内容 (2/2)

項目	変更前	変更後
④支給金額	従業員1人あたり2万円 1事業者あたり最大40万円 (最大20人)	従業員1人あたり2万円 1事業者あたり 最大80万円 (最大40人)
⑤申請回数	1事業者あたり1回限り	上限人数に達するまでは 複数回申請可能
⑥その他	パートナーシップ構築宣言の宣言 企業であること	登録前であっても申請可能

